

自転車幼児用座席の乗車可能年齢が 小学校入学までに拡大!!

これまで、幼児二人同乗用自転車などの幼児用座席の乗車は「6歳未満の者」まででしたが、令和2年10月1日からは「**小学校入学まで※の者**」になりました。

※小学校就学の始期に達するまで(6歳になる年度の3月31日まで)のこと。

幼児二人同乗用自転車って？



運転者のための乗車装置や2つの幼児用座席のための特別な構造または装置がある自転車。



BAAマーク、SGマークが付いている自転車がおすすめね!

幼児二人同乗用自転車の特徴は？

- ① 十分な強度・制動性能
- ② 駐輪時の操作性・安定性
- ③ フレームなどの十分な剛性
- ④ 走行中の振動防止
- ⑤ 操縦性、操作性、安定性の確保



上の5つの基準を満たした自転車です。BAAマークやSGマークなど車体の安全性などを示すマークが付いています。



BAAマーク



幼児2人同乗基準適合車

SGマーク

どんなことに気をつけたらいいの？

- ① 子どもには必ず頭のサイズに合ったヘルメットをさせ、あごひもも着用。
(道路交通法第63条の11)
- ② 同乗用自転車に小学校入学までの者を乗せられるのは運転者が16歳以上の者のみ。
(奈良県道路交通法施行細則第13条)

前形座席

体重	15kg以下
年齢	1歳～4歳未満
目安身長	100cm以下

製品によって目安身長などが違うため、使用前に必ず確認しましょう!



後形座席

体重	22kg以下
年齢	1歳～ 小学校入学まで
目安身長	115cm以下

